

平成三十年秋田県議会第一回定例会会議録

第十一号

議事日程第十一号

平成三十年六月二十八日(木曜日)

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

四十一名

一	番	薄井司	二	番	加賀屋千鶴子	三十九番	土谷勝悦	三十一番	工藤嘉範
三	番	吉方清彦	四	番	石川徹	三十七番	近藤健一郎	三十三番	加藤藤一
五	番	佐々木雄太	六	番	杉本俊比古	三十四番	佐藤賢一郎	三十五番	小松隆明
七	番	鈴木健太	八	番	佐藤信喜	三十九番	川口正敏	四十番	小田美恵子
九	番	加藤麻里	十	番	佐藤正一郎	四十一番	鶴田有司	四十二番	鈴木洋一
十一	番	三浦茂人	十二	番	小原正晃	四十三番	北林康司		
十三	番	沼谷純	十四	番	今川雄策				
十五	番	鈴木雄大	十六	番	高橋武浩				
十七	番	平山晴彦	十八	番	石川ひとみ				
十九	番	東海林洋	二十	番	渡部英治				
二十一	番	菅原博文	二十一	番	土谷勝悦				
二十三	番	北林丈正	二十二	番	近藤健一郎				
二十五	番	原幸子	二十三	番	佐藤健一郎				
二十八	番	石田寛	二十四	番	柴田賢一郎				
			二十七	番	三浦英一				
			二十九	番	川口正敏				

四十一番 鶴田有司  
四十三番 北林康司  
四十二番 鈴木洋一

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹敬久
副知事	堀井啓一
副知事	中島英史
観光文化スポーツ部理事	前川浩
総務部長	名越一郎
総務部危機管理監(兼)広報監	出口廣晴
企画振興部長	妹尾明
あきた未来創造部長	湯元巖
観光文化スポーツ部長	佐々木司
健康福祉部長	保坂学
生活環境部長	高橋修
農林水産部長	齋藤了
産業労働部長	水澤聡
建設部長	小川智弘
会計管理者(兼)出納局長	鎌田雅人

総務部次長 神部秀行  
財政課長 猿田和三  
教育委員会教育長 米田進  
警察本部長 森末治

●議長(鶴田有司議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長報告 (朗読省略)

- 一、六月二十七日、知事から秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例に基づく報告があり、同日、各議員に配付した。
- 一、六月二十七日、知事から秋田県民の読書活動の推進に関する条例に基づく報告があり、同日、各議員に配付した。
- 一、六月二十七日、知事から秋田県がん対策推進条例に基づく報告があり、同日、各議員に配付した。
- 一、六月二十七日、知事から秋田県林内路網の整備の促進に関する条例に基づく報告があり、同日、各議員に配付した。
- 一、六月二十七日、知事から秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づく報告があり、同日、各議員に配付した。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例 登載省略  
例に基づく報告書

秋田県民の読書活動の推進に関する条例に基 登載省略  
づく報告書

秋田県がん対策推進条例に基づく報告書 登載省略

秋田県林内路網の整備の促進に関する条例に 登載省略  
基づく報告書

秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき 登載省略  
く報告書

●議長（鶴田有司議員） 日程第一、一般質問を行います。

本日は、八番佐藤信喜議員、十一番三浦茂人議員、七番鈴木健太議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。まず、八番佐藤議員の発言を許します。

【八番（佐藤信喜議員） 登壇】（拍手）

●八番（佐藤信喜議員） おはようございます。自由民主党の佐藤信喜でございます。

はじめに、後援会の皆様はじめ地域の皆様には、日ごろから大変お世話になっておりますことを、この場をお借りして厚くお礼を申し上げますとともに、このたび一般質問の機会を与えていただきました先輩、同僚の議員の皆様には、心から感謝を申し上げさせていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。はじめに、観光振興についてお伺いします。

一点目は、秋田犬の活用についてであります。

これまで、東北観光復興交付金を活用した大館、角館、函館の「3D」の取り組みや、仙北市の田沢湖や角館の城下町、男鹿市のなまはげ、男鹿半島、大館市の秋田犬などを活用した三市の重要観光拠点化、サイ

クリング環境の整備など、市町村を越えた広域交流を推進することで地域が盛り上がり、経済が活性化していくものであると信じ、観光振興については様々な質問をしてまいりました。先般、朝のテレビ番組で、外国人に人気の本県の観光スポットとして、エリアなかいちに今年オープンしたばかりの秋田犬ステーション、男鹿市のなまはげ館と男鹿真山伝承館、角館の城下町、八幡平にあるドラゴンアイなどが紹介されました。このたびの特集は、知事を先頭とした、インバウンドをターゲットとした観光地づくりの成果により、本県の国内外における知名度や競争力が確実に向上してきた証左であると感じております。特に秋田犬については、ロシアのウラジミール・プーチン大統領に贈呈された「ユメ」に続き、平昌冬季五輪のフィギュアスケート女子シングルで金メダルに輝いたアリーナ・ザギトワ選手に秋田犬「マサル」が贈られました。「秋田」の名を冠した最強のコンテンツ「秋田犬」が世界的なブームとなっていることを、大変うれしく思っております。県内では、秋田犬に触れ合えるスポットが拡大してきており、エリアなかいちの秋田犬ステーションのほか、大館駅のそばにある秋田犬ふれあい処、ふるさわ温泉、日景温泉、ロイヤルホテル大館、大館能代空港、阿仁スキー場、道の駅ひないなどで、秋田犬に触れ合うことができます。この秋田犬との触れ合いの取り組みは、今後もスポットを拡大することにより、外国人観光客等の本県来訪の大きな動機につながるものと考えております。

さて、七月一日には男鹿市の「道の駅おが」が新規オープンを、同月十五日には「重点道の駅」にも選定された能代市二ツ井町の「道の駅ふたつ」が移転オープンを迎えようとしております。国土交通省のホームページでは、「道の駅は通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、近年は、農業・観光・福祉・防災・文化など、地域の個性、魅力を生かした様々な取り組みがなされており、これからは「地域の拠点機能の強化」と「ネットワーク化」を重視し、「道の駅」自体が観光の目的地となるよう育てていきます。」と記載されております。そこで提案

ですが、昨今の空前の秋田犬ブームにあやかり、県内の道の駅や観光拠点などで秋田犬を飼育・展示することで、道の駅を観光の拠点としてだけでなく、秋田犬の保存の場としてネットワーク化を図ってはいかがでしょうか。

併せて、道の駅本来の交流・ネットワーク機能を生かして、その道の駅で飼育する秋田犬の「手形スタンプ」などを活用したスタンプラリーを実施すれば、容易に観光資源としての「秋田犬ネットワーク」を構築することが可能ですし、「動物に優しい秋田」を全世界に発信することができます。国との協議や秋田犬のストレスの問題など、実現に向けてのハードルは低くはないと思います。しかし、注目してほしいのは、この「道の駅・秋田犬ネットワーク」は、素材のよさを引き出す万能調味料のような役割が可能だということであります。仮にネットワークが構築されれば、全県のあらゆる観光資源との相乗効果で、その観光周遊ルートの質や観光客の満足度を、これまでより少しだけ引き上げることができません。また、長期的な視点では、多層的で他の地域には絶対に真似できない、秋田だけの多目的な観光商品づくりが可能になると思います。道の駅と秋田犬のコラボレーションによる観光・保存の拠点づくりの可能性について、知事の御所見をお伺いします。

二点目としては、地域スポット型の情報発信の可能性についてお伺いします。

それぞれの観光地には、最もいい時期や、その時期ならではの食など、季節やタイミングによっては他の地域よりも飛び抜けて競争力を持てるような情報は、エリア限定のガイドブックや新聞、テレビなどの地元メディアを通して入手することが可能ですが、道の駅を利用する方の大半は、他の地域から車で移動してきた方だと思います。その方々が情報源とする一般的なガイドブックやウェブ情報では、その地域の旬なお勧めめ情報や観光コンテンツに触れることがないまま、よくわからずにその

横を通過していくことが多いのではないのでしょうか。後でその情報を知った観光客は、「知っていたら寄れたのに」という思いを持つでしょうし、地域としても、その機会損失の積み上げは大きな観光収入減につながっていることが考えられます。

そんな両者の損失を最小限とするため、インバウンドの受け入れ態勢強化も兼ねて、各地域の観光情報の発信に特化したスポット的なローカルラジオ局の開設や、GPSとスマートフォンの連携による地域情報の多言語観光音声ガイドを整備してはいかがでしょうか。技術的に乗り越えなければならぬ課題や可能性、他地域の類似の取り組みなどを踏まえて、地域スポット型の情報発信の取り組みの推進について、知事の御所見をお伺いします。

三点目に、自然・文化遺産を核とした県北エリアの観光振興について伺います。

はじめに、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」について伺います。

先日、ユネスコ世界自然遺産に登録されている白神山地の麓、藤里町にて「あきた白神まつり」が開催され、私も参加してまいりました。天候に恵まれた当日は、延べ八百人の来場者が訪れ、ステージのアトラクションや体験型イベント、屋台で出される地域の食を堪能しており、大変な盛り上がりでした。世界自然遺産登録から二十五周年の記念の年を、企業版ふるさと納税を活用した本事業で地域の皆様とともに祝うことができたことを、大変うれしく思っております。

いわゆる「白神地域」というのは、秋田と青森の県境一帯を指すものですが、その観光資源を巡っては、青池や暗門の滝をはじめとする青森側の観光資源に対する国内外の認知が高く、誘客についても、残念ながら大きく水をあけられていると感じています。ただ、遅ればせながら能代山本管内一市三町によるDMOの設立を模索しており、本県側においても、広域観光で地域活性化に本腰を入れようという機運が高まって

いるように感じております。また、昨今は、先に申し上げた秋田犬の世界的なブームや、道の駅ふたついのリニューアル、さらには、大館能代空港を起点とした東西の高速道路の延伸、順調に進捗している西目屋二ツ井線のバイパス化による白神山地へのアクセス道路の整備など、白神地域を取り巻くソフト・ハード双方のインフラが着実に整備されてきています。さらに視野を広げ、県北地域を見渡すと、道の駅おおゆのオーブンやドラゴンアイで注目される十和田八幡平国立公園、インバウンドによる誘客が年々伸びている森吉山など、自然・文化において、県北地域には、まだ伸びしろのある潜在的な観光資源が数多く散在していると感じております。

その中でも、特に私がその動向に注目しているのは、世界遺産登録申請を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」であります。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録について、私が熱望する理由は、仮に縄文遺跡群が世界遺産登録されると、本県と青森県は、日本で唯一、「世界自然遺産」と「世界文化遺産」を一つのエリアに有する地域となるからです。二つの世界遺産によるインバウンド誘客における相乗効果は、論を待たないと思います。また、登録から二十五年を経過した白神山地に再度スポットライトが当たり、白神山地が新鮮さを取り戻すことも、本県観光の多様化にとってプラスになると考えます。そこで、まずは「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録の前提となる、今年度の国内推薦に向けた進捗状況について、教育長にお伺いします。

併せて、かねてより「北海道・北東北の縄文遺跡群」の中核をなす、大湯環状列石の敷地内を横切る県道について、その移設が世界遺産登録の課題となっておりますが、その対応について、また、今年度内の国内推薦に向けた意気込みについて、知事にお伺いします。

次に、世界遺産を活用した県北エリアの観光振興について伺います。仮に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録されると

しても、この観光資源を国内外に知ってもらわなければ意味がありません。縄文文化は、一万五千年前に、どこの影響も受けず、日本で固有に発祥した文化であることを御存じでしょうか。欧米ではローマ字で「jomon」と標記され、固有に発祥した古代文明としては、エジプト文明やメソポタミア文明と同じような意味を持ちます。来月三日から二カ月間、東京国立博物館で、日本で六件しかない国宝が集結した「縄文特別展」が開催されます。その後二カ月間、ユネスコの本部があるパリで、日仏友好百六十周年を記念して行う両政府主催の複合イベント「ジャポニズム二〇一八」において、縄文展が開催されます。世界の人々にとっての「jomon」とは、我々が「マヤ」や「インカ」といった古代文明の名前を聞いたときに感じるような、人類の長い歴史に思いをはせ、ロマンをかき立てられる対象なのです。

北海道では、文化振興課内に縄文世界遺産推進室が、青森県では、企画政策部の直下に世界文化遺産登録推進室を創設し、世界遺産に登録されるかどうかにかかわらず、この観光資源に価値を見出し、インバウンド誘客に活用する方策を検討しています。鹿角市の大湯環状列石や、北秋田市の伊勢堂岱遺跡などの縄文遺跡群は、青森の三内丸山遺跡と比較され、そのスケールの違いから、ともすると歴史マニア向けの観光資源と捉える向きもありますが、それらの持つ歴史的価値は等しいものです。一方で、北海道や青森は、縄文遺跡群を保護しつつも、観光のキラークンテンツとしての磨き上げを図っており、仮に縄文遺跡群が登録された場合、それから動いたのでは、共通の資源を有しながらアクセスが容易な青森側に観光客が向かう可能性が高く、本県の縄文遺跡群が競争力を持つには、効果的な戦略と入念な事前準備が必要であると感じております。約一万年前の世界的な温暖化によって、北東北の自然環境は、針葉樹林から落葉広葉樹林（北方ブナ帯）へと変化したと言われています。その結果、生物多様性に優れたブナ林が人間の活動領域の近くまで広がり、クリ・クルミなどを食料として利用する環境が生まれ、北海

道・北東北の縄文文化が花開いたとのことです。二十五年前に世界自然遺産となった白神山地のブナ林と縄文遺跡群は、密接不可分につながり合っています。

県北エリアが有する、この世界的にも例を見ない自然・文化資源をインバウンド誘客に活用しない手はありません。白神山地と縄文遺跡群を活用した、クルーズ船やF I T、また、国内外の富裕層や登山愛好者などをターゲットとする県北エリアの観光振興について、知事の御所見をお伺いします。

次に、地域の再生についてお伺いします。

一点目は、地域に根差した商店街や温泉街の再生など、地域の振興に係る支援についてお伺いします。

私の地元三種町には、かつて温泉街として栄えた森岳地区があります。平成二十四年に大型温泉ホテルが廃業し、温泉街全体の活力が失われ、閉店する飲食店が増加しました。現在では、運転代行業者もいなくなり、数少ない飲食店にしか訪れることができない状況に陥っております。温泉という地域資源を活用し、地域の再生を願う方々もおりますが、来客の見込みが立たない状況では投資ができないという負のスパイラルに陥っており、現状では有効な打開策は見出せておりません。県や市町村などには、住民との会合や地域活性化イベントの開催などに活用できる助成メニューなどがありますが、ここまで行き詰まってしまった地域では、砂漠に水をまくような状況であります。地域活力の低下には、地域ごとの事情があり、その原因や結果も様々です。一方で、資金的な課題は解決できないままでも、もう一度地域を再生したいという強い思いを持つ地域の熱心な民間団体は、どこにでも一定程度は存在します。

このような現状を打開するためにも、県民サイドのリスクが低い比較的小規模な支援から、県民と自治体の双方が相応のリスクを担いつつも、県民の方々の活動を力強く後押しする大胆な支援まで、状況に応じて使い分けることのできる支援メニューを整えておくことが必要ではないで

しょうか。例えば、地域再生のために大規模なハード整備が必要な場合、金融機関等からの融資の残額について、県と市町村が補助するといった支援が考えられると思います。地域振興は、一義的には市町村の役割という考えもあるかと思いますが、例えば、それらがかつては本県を代表し、地域を支える観光コンテンツであった場合、観光振興の観点から県のかかわりは重要であると考えます。地域振興に係る支援のあり方について、知事の御所見をお伺いします。

二点目に、買い物難民対策について伺います。

かつて地域ごとにあった商店街も、大規模店の進出やインターネット販売の隆盛により経営が悪化し、商店街そのものが消滅したり、存続しているとしても虫食い状態で、商店街自体が先細りになっている地域が多くなってきました。三種町でも、今年に入って、比較的人口や世帯が多い森岳地区において、生鮮食品を取り扱うスーパーが店を閉め、地域住民はコンビニ弁当で生活するなど、非常に困っているようであります。高齢者や交通弱者にとつて、歩いて行ける身近な商店は、生活を営む上で必要不可欠であります。近隣のスーパーの当該地区への出店も相談しましたが、現在の状況では採算が合わず、出店は困難とのことでした。県内では、五城目町などで開設されているお互いさまスーパーや、能代市などで実施されているオンデマンド交通など、参考となる事例も出てきていますが、買い物難民を抱える地域の状況は多様であり、対応について複数の選択肢を用意しておく必要があると感じております。特に、高齢化が進んだ地域では、地域の生活を支える商店の閉店が予期しないタイミングで発生する事例をたびたび耳にしており、その場合、お互いさまスーパーやオンデマンド交通導入の暇もなく、多くの地域住民が買い物難民となる可能性も出てきます。基本的には、地域の課題は地域で解決することが原則ですが、このような急場をしのいで、地域住民が結束して、再度踏ん張るための時間的猶予を確保する場合、限定的な条件や期間のもとで移動販売事業者へ支援を行うようなことも、セーフ

ティーネットの観点からは必要なことと考えますが、いかがでしょうか。買い物難民対策のあり方について、知事の御ご所見をお伺いします。

次に、県内産業の担い手確保対策についてお伺いします。

三月に公表された国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の結果によると、本県の人口は、二〇一五年の百二万三千百十九人が、二〇四五年には六十万一千六百四十九人と約六割に減少すると推計されています。また、そのうちの生産年齢人口については、五十七万五百二人から二十五万五千九百三十二人になるとのことです。現在でも、農林水産業はじめ介護・福祉・医療、建設の現場など、あらゆる分野で労働力の担い手不足が顕著となっております。先月に発表された本県の有効求人倍率は、一・六倍となり、過去最高を更新しただけでなく、一七年十月月ぶりに全国平均を上回りました。

このような想像を上回るペースで進行する人口減少、それに伴い急速に進む労働力不足について、知事はどのような認識をお持ちでしょうか。また、第三期ふるさと秋田元気創造プランで、どのような戦略に基づき、急速な人口減少下における労働力不足の解消に取り組んでいかれるのか、改めて知事の御所見をお伺いします。

次に、人口減少対策のかなめというべき、高校生の県内就職の促進についてお伺いします。

高校生の県内就職の促進ですが、まずは生徒数から現状を見てみます。平成三十年度の本県高卒者の進路状況ですが、全日制を卒業した生徒は八千四百四十八人で、前年度より二百二十七人減少しております。そのうち、大学・短大進学者は三千七百七十八人で、全体の約半数、同様に専修学校は一千五百二十三名と、全体の約二割を占め、就職者はこれらを除く三割の二千四百二十五名、中でも県内就職は一千六百二十三名で、全就職者数の六割強、高卒者全体の約二割となっております。続いて、学校の進路指導現場の状況を見てみますと、平成二十九年九月に公表された県内高校への就職実態調査では、県内就職に関して目標・指針のある

学校は十六校で全体の四割、特に数値目標を設定しているのは全体の四分の一の十校でありました。また、生徒が県外を志望する理由、また、教師が県内就職を勧める上で難しい理由の上位二つは、県内では「希望する業種・職種」が限られていること、首都圏等との「賃金」の格差であり、今後の課題として、県内企業に関する保護者の理解や認識の不足の解消を挙げる学校が多くあったとのこと。県内企業による「届く」または「響く」求人情報の発信や、保護者の県内企業に関する理解の深化や認識不足の解消は、かねてから本議会においてもたびたび議論されてきた課題であり、県としても重点的に取り組んできた歴史があると思えますが、なかなか成果に結びついていない印象です。

知事は、昨年度、人口減少対策に特化し、中でも、高卒者の県内就職を社会減対策のかなめとして掲げる新部を肝いりで設置いたしました。あきた未来創造部が打ち出している、高校生の県内就職率向上に関する施策は、従来の施策とどう異なるのか。具体的には、どのような部分がこれまでより戦略的で、成果に指向した設計となっているのか。併せて、施策の実現に向けて高校や企業側にはどのようなことを求めているのか、従来の事業の課題等も踏まえ、知事の御所見をお伺いします。また、県教委や高校側での取り組み状況や今後の方向性について、教育長の御所見も併せてお伺いします。

次に、外国人労働力の確保についてお伺いします。

労働力の確保という課題については、私の選挙区である能代山本管内においても、白神ねぎの園芸メカ団地をはじめとする農業や漁業の人材不足に係る解決の糸口になるのではないかと考え、これまでたびたび質問してまいりましたが、地元の声を聞く限り、労働力不足の解消にはなかなか結びついていない状況にあると感じております。現場では、農家や漁師、建設業の方から、外国人技能実習制度を活用した外国人労働力の受け入れができないかという話が聞かれるようになってまいりました。この制度は、実習実施者が直接、海外の現地法人などから職員を受

け入れる企業単独型と、商工団体などの非営利団体が監理団体となって技能実習生を受け入れ、傘下の実習実施者で実習を行う団体監理型があり、制度の活用のための窓口は外国人技能実習機構となっております。

まず、この制度の本県での活用状況について、また、労働力不足の解消に向けた本県の各施策と外国人技能実習制度との連携に係る考え方について伺います。

また、経営体などが制度を活用するに当たり、本県の実情にそぐわない使いにくい部分があるとしたら、国へ改善を促していく必要があります。そのような課題がありましたら、併せてお答え願います。

加えて、小規模な経営体が多い本県の現状を鑑みると、当該制度の活用促進のためには監理団体の育成が第一と考えます。JAや漁協、商工会、建設業協会など、監理団体になり得る団体への理解促進について、例えば、これらの団体に対し、県と外国人技能実習機構とが合同で説明会を実施するといった、連携した取り組みを行っていく考えはないものでしょうか。知事の御所見をお伺いいたします。

これで私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】  
●知事（佐竹敬久君） おはようございます。佐藤信喜議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、観光振興でございます。そのうちの秋田犬の活用でございますが、県では、秋田犬をキラークンテンツとして展開している様々な誘客プロモーションにおいて、犬種の保存などを目的に活動しております秋田犬保存会の全面的な協力のもと、PRポスターやパンフレット、イベント等で登場する秋田犬に全て正式登録された犬を起用するなど、名実ともに本県が「秋田犬の里」であることをアピールしております。

これまで、県内に秋田犬と触れ合える場所が少ないことが課題になっておりましたが、保存会や会員である飼い主の協力により、新たにエリアなかいちの「秋田犬ステーション」や千秋公園の「秋田犬どころふれあい処」が開設されたほか、大館市の「道の駅ひない」などでも秋田犬の展示が行われ、徐々にではありますが、触れ合いの場が増えてきているところであります。一方、秋田犬の県内飼育頭数は減少しており、展示場所を増やす上で大きな課題となっております。また、犬の展示に際して常駐が義務づけられております動物取扱責任者の中で、秋田犬に対応できる人材が不足しているほか、予想を超える人気ゆえに、展示した犬がストレスにより体調不良になるなど、懸念も生じてきております。

こうした課題に適切に対応していくため、今年度、保存会をはじめとした関係者によるネットワーク会議を開催し、観光拠点施設等における展示や情報共有のあり方を改めて検討するとともに、そうした議論を十分踏まえながら、道の駅をはじめとする施設への秋田犬の展示を促進してまいります。

次に、地域スポーツ型の情報発信でございます。

観光地の地域間競争が激化し、多くの観光情報が発信される中において、御提案の旅行者の視点に立ったタイムリーできめ細かな観光情報の提供は、重要な取り組みであると考えております。本県では、ガイドブックやウェブサイトのほか、フェイスブックやインスタグラムなどSNSでの情報発信に加え、昨年三月にはスマートフォンアプリ「アキタナビ」をリリースし、旅行者に対して、GPS機能を活用した周辺観光情報や目的地までのアクセス情報等を、日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語で提供しております。今後さらに、「アキタナビ」のプッシュ通知機能等を活用し、旅行者が訪問先で耳よりな情報をタイムリーに得られますよう改良を加えるとともに、飛躍的に進化するICTの活用を意識しながら、新たな情報発信の手法について研究してまいります。次に、県北エリアの観光振興について、世界遺産登録に係る課題でござ



ございます。

大湯環状列石を通る県道については、取り組みの当初の段階から文化庁や国内外の専門家に指摘されており、史跡の範囲外へ移設する方向で関係機関と協議しているところであり、既に文化庁からも理解を得ております。

世界文化遺産への登録につきましては、これまでも私をはじめとした四道県の知事が中心となり、国会議員連盟や道県議員連盟の皆様の協力を得て、重ねて国に要望するなど、推薦獲得に向け一丸となつて取り組んでまいりました。今年こそは、国内推薦をいただけるものと期待いたしております。

次に、世界遺産を活用した県北エリアの観光振興でございます。

世界自然遺産である白神山地周辺には、本県側にも二ツ森や岳岱自然観察教育林など見所となるスポットがあり、これまで国内外から多くの観光客を集めております。今年には遺産登録二十五周年の節目に当たることから、これを記念するシンポジウムなどを首都圏等で開催するとともに、白神山地エコツアーや各種イベント等を実施し、一層の誘客を図ることとしております。

このような中、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産となることは、自然遺産と文化遺産が近接する、我が国でも例を見ないエリアとなるものであり、原始の自然と歴史的価値の高い遺跡の双方を巡ることが出来る貴重な体験型の誘客コンテンツとして、注目が飛躍的に高まることが期待されます。また、「縄文遺跡群の一つ「伊勢堂岱遺跡」では、保存・活用の拠点施設として「伊勢堂岱縄文館」が設置されたほか、日本海沿岸東北自動車道の整備によりアクセスの向上が図られ、誘客促進に向けた受け入れ環境が充実してきております。

白神山地は、これまでもクルーズ船のオプショナルツアーなどに組み込まれており、新たに歴史的な魅力にあふれる縄文遺跡群を組み合わせることで、自然愛好者や歴史好きの方のもとより、時間とお金に余裕の

ある国内外の富裕層などにもアピールできるものと考えております。今後は、世界遺産を有する他の自治体とも連携しながら、国内外に向けて広く情報発信を行うとともに、旅行エージェントやメディアに積極的に売り込むなど、世界遺産登録を見据えた誘客促進に努めてまいります。

次に、地域の再生でございます。

地域振興に係る支援でございますが、民間事業者が経営戦略の一環として設備投資など様々な活動を行う場合、自らの資金で賄うのが原則であります。人口減少下にあつても地域の活性化を図っていくためには、観光や産業の振興につながる拠点づくりを官民協働により推進していくことが重要であります。これまでも、地域の拠点となるハード整備については、国の地域経済循環創造事業交付金を活用した日景温泉の再生や旧割烹松下のリノベーションのほか、本県が全国に先駆けて創設した宿泊施設向け改修助成制度を活用した夏瀬温泉都わすれの宿泊機能向上など、三十を超える施設の整備を進めてきております。また、地域活動やコミュニティの活性化に向けたソフト事業については、県の「元気資金」や「宝くじ助成金」等により、地域の伝統芸能で使用する備品の購入や、にぎわい創出のためのイベント開催など、地域のニーズに即した取り組みへの支援を行ってきております。

地域づくりは市町村が主体となつて進めるのが基本ですが、地域の活性化につながる取り組みについては、今後とも国や県の支援制度の活用を促し、地域の実情に応じたきめ細かなサポートに努めてまいります。

次に、買い物難民対策でございます。

人口減少社会における経済規模の縮小などに伴い、バス路線の廃止や身近な日用品店の廃業、商店街の衰退等により、日常生活に支障を来す地域が増えてきており、人口減少に対応した社会システムを早急に構築する必要があります。このため、地域の拠点となる買い物支援対策としては、住民が自ら運営する「お互いさまスーパー」を県内三カ所に設置

し、買い物や交流の場を確保するなど、地域の活性化につなげてきております。また、移動・移送による対策としては、スーパーマーケットによる買い物移送バスや宅配サービスに加え、企業の地域貢献の一環として、コンビニエンスストアによる移動販売も始まってきております。

地域の商店が突然閉店するなど、買い物物が困難になった地域においては、地域福祉による対応はもとより、宅配サービスのあっせんや、コミュニティビジネスの立ち上げ支援などを行うとともに、共助による買い物拠点の運営や地域交通の確保などの対策を講じていく必要があります。こうした取り組みを進めるため、集落間連携も含め、地域の実情を踏まえた持続可能な地域づくりの具体策を市町村と協働で検討しているところでございます。

今後、人口減少下にあっても県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、行政のみならず、住民組織やNPO、企業など多様な主体との協働の取り組みをさらに強化し、生活課題の解決に向けた地域の支え合いの取り組みを進めてまいります。

次に、県内産業の担い手確保対策でございます。

人口減少下における労働力不足でございますが、三月に公表されました国立社会保障・人口問題研究所による本県の将来人口の推計結果は、前回の推計に比べ、人口減少の度合いが一層加速している衝撃的なものであり、また、少子化に伴って生産年齢人口が大きく減少するとされていることから、労働力不足は一層深刻化するものと受けとめております。

第三期ふるさと秋田元氣創造プランでは、社会減の抑制を目指し、女性や若者に魅力ある仕事の創出や働き方改革の推進による就業環境の向上を通じて若者の県内定着を図るとともに、Aターン就職にも力を入れて取り組むこととしております。また、様々な施策が功を奏したとしても、当面の労働力不足は避けられず、そうした中においても地域の経済力を維持していくことが肝要であることから、生産現場など幅広い分野におけるIoTなど先進技術の導入促進や介護従事者の省力化に資する

機器の開発支援など、生産性向上に向けた取り組みを、これまで以上にスピード感を持って進めてまいりたいと存じます。

次に、高校生の県内就職促進について、県内就職率向上に関する施策についてでございます。

今年三月に卒業した高校生の県内就職率は、秋田労働局によりますと、四月末現在で六八%を超え、十三年ぶりの高水準となっておりますが、県内高校の実態調査では、県外を選択した理由として、県内企業に関する情報不足や賃金等の労働条件に加え、事務・販売等の業種の地域的な偏りや、工業高校生が希望する専門業種の不足等が指摘されております。

こうした課題に対応するため、昨年度から、高校一・二年生を対象とする企業説明会等において、経営者から経営理念を直接伺うことや製造工程の体験を積極的に取り入れるなど、内容の充実を図ったほか、各校の就職支援員やハローワーク等と連携し、全県の様々な業種に関する企業情報の提供に努めております。また、県内企業に対しては、各地域振興局等に働き方改革推進員を新たに配置し、賃金等の処遇や就業環境の改善に向けた働きかけを強化したほか、輸送機産業や情報関連産業など、成長分野における産業の集積を進め、若者に魅力的な雇用の場への創出に努めているところであります。

今後は、高校生と保護者に秋田暮らしのよさや県内企業の強みを伝えるなど、意識改革につながる取り組みを強化するとともに、県内企業の採用担当者のさらなるスキルアップや、ウェブサイトを活用した情報発信力の強化等による採用力の向上を支援するなど、これまで以上に関係者が緊密に連携しながら、高校生の県内就職の促進を図ってまいります。

次に、外国人労働力の確保でございます。

人材育成を通じて、開発途上地域等への技術移転を図り、国際貢献の推進を目的とする外国人技能実習制度による技能実習生は、本県では昨年十月末現在で七百八十二名となっております。このうち約六割が県内に本部のある縫製関係の監理団体のもとで実習を受けております。県では、

昨年十一月の本制度の改正についてウェブサイトで周知しておりますが、これまで、制度の運用に関して、事業所等から要望等は寄せられておられない状況にあります。今後、制度の詳細や相談支援機関等に関する情報を掲載し、ウェブサイトの充実を図るとともに、本制度の活用に関心の高い企業・団体等を対象として、制度の目的や仕組み、優良な取り組み事例等を紹介するセミナーを開催するなど、普及啓発に努めてまいります。

さらに、国の「骨太の方針」に外国人材の受け入れ拡大が盛り込まれたことを踏まえ、商工団体、金融機関などの関係機関による協議の場を設け、県内における外国人材の活用促進に積極的に取り組んでまいることとしております。

以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 佐藤議員から御質問のありました、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の国内推薦の状況についてであります。昨年七月の推薦見送りの決定を受け、四道県では、新たに関係市町を加えたプロジェクトチームを立ち上げ、改めて構成資産それぞれの資産価値の見直しを行ってまいりました。また、文化庁の指導をいただきながら、国内推薦決定の鍵となる推薦書素案を修正し、提出期限であった本年三月末に提出を終えているところであります。現在は、文化審議会世界文化遺産部会の委員が推薦書素案の内容について審査しているものと捉えており、次に開催される文化審議会では、推薦資産が発表される見込みであります。今年こそは、よい結果を報告できるものと思っております。

次に、高校における県内就職促進に向けた取り組みについて申し上げます。

各高校では、組織的・体系的なキャリア教育の実践のもと、県内の事業所におけるインターンシップや、生徒に対する県内企業の情報提供な

どの取り組みを行っておりますが、議員御指摘のとおり、学校間・教員間で意識に差があるほか、保護者に対する情報提供が必ずしも十分ではないなどの課題が見られます。そのため、県教育委員会では、先日、県内高校の進路指導担当教員を対象に「キャリア教育推進協議会」を開催し、その中で、あきた未来創造部と連携し、若者の県内定着・回帰に向けた施策等について共通理解を図り、協議を深めたところであります。

併せて、五月から六月にかけて、私自らが全ての公立高校を訪問し、保護者への情報提供の充実も含め、県内就職の一層の推進をお願いしてまいりました。また、県内の児童・生徒とその保護者が職場体験を受け入れる全県の企業の情報を得られるよう、現在、リストを作成し、ウェブサイトでの公開に向けた準備を進めております。こうした取り組みに加えて、大学卒業後の県内就職者の増加及び工業高校生の県内就職率の向上を図るため、普通高校三校へのキャリア探究アドバイザーの配置及び工業高校等四校への就職支援員の配置を、このたびの補正予算案として提案しております。

県教育委員会としましては、今後も知事部局や関係機関等との連携を一層深め、県内就職の促進に努めてまいります。

以上でございます。

●議長（鶴田有司議員） 八番佐藤議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は十一時五分といたします。

午前十時五十分休憩

午前十一時五分再開

	出席議員	四十一名
一	番 薄井 司	二番 加賀屋 千鶴子
三	番 吉方 清彦	四番 石川 徹
五	番 佐々木 雄太	六番 杉本 俊比古
七	番 鈴木 健太	八番 佐藤 信喜

九番	加藤麻里	十番	佐藤正一郎
十一番	三浦茂人	十二番	小原正晃
十三番	沼谷純	十四番	今川雄策
十五番	鈴木雄大	十六番	高橋武浩
十七番	平山晴彦	十八番	石川ひとみ
十九番	東海林洋	二十番	渡部英治
二十一番	菅原博文	二十二番	佐藤雄孝
二十三番	北林丈正	二十四番	竹下博英
二十五番	原幸子	二十七番	田口聡
二十八番	石田寛	二十九番	三浦英一
三十番	土谷勝悦	三十一番	工藤嘉範
三十二番	近藤健一郎	三十三番	加藤欽一
三十四番	佐藤賢一郎	三十五番	小松隆明
三十七番	柴田正敏	三十八番	大関隆衛
三十九番	川口一	四十番	小田美恵子
四十一番	鶴田有司	四十二番	鈴木洋一
四十三番	北林康司		

地方自治法第二百二十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（鶴田有司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。十一番三浦議員の発言を許します。

【十一番（三浦茂人議員）登壇】（拍手）

●十一番（三浦茂人議員） 会派みらいの三浦茂人です。一般質問の機会をいただき、先輩、同僚議員の皆様にご感謝申し上げます。また、お忙し

い中、傍聴にお越しいただきました皆様には厚く御礼申し上げます。  
はじめに、人口問題についてお伺いします。

厚生労働省の「人口動態統計」によれば、秋田県の平成二十九年の出生数は五千三百九十六人で、前年の五千六百六十六人より二百七十人減少しました。また、一人の女性が一生に産む子供の数を表す合計特殊出生率は一・三五で、前年の一・三九より〇・〇四ポイント減少しました。ちなみに、知事が就任された平成二十一年では、出生数が七千十三人、合計特殊出生率は一・二九でした。ざっくりとした話になりますが、出生数が一万人を超えていた平成二年以降、出生数が前年を上回ったことは二度しかなく、寂しいかな、出生数は着実に減少の道をたどっています。一方で、平成二十一年以降、合計特殊出生率は一・二九から一・三一、一・三五、一・三七と上昇し、平成二十五年以降も一・三五程度をキープし、そして平成二十八年は、一・三九にまで上昇しました。こうしてみると、机上の論理ではありますが、合計特殊出生率が上がっても出生数は必ずしも増えない、むしろ減少していくという現実であります。

なぜでしょうか。ありていに言えば、子供を産む出産適齢期の女性の人口も着実に減っていくからにはありません。その現実を踏まえた上での対策が必要と考えます。人口が減っていくのは仕方ありません。誰も止めることができないのも現実です。ならば、減っていく姿に合わせた秋田をつくっていく、つまり実態に即した現実的な対策が必要ということではないでしょうか。もちろん、これまで取り組んできたこと、これからやっていこうとする手立てを何ら否定するものではありません。時間はかかっても、着実にやっていくべきものと考えています。

「第三期ふるさと秋田元氣創造プラン」では、数値目標の一つに出生数を掲げています。平成三十年の目標が五千七百人で、毎年百人ずつ増やし、目標最終年の平成三十三年には六千人としています。平成二十九年の実績五千三百九十六人からして、達成は極めて厳しいものと思わ

れます。先ほど申し上げたように、この二十数年間のトレンドを見れば、出生数が前年を上回ったことは二度しかなく、出生率も右肩下がりで。また、合計特殊出生率は、目標最終年の平成三十三年まで段階的に増やすこととしていますが、それは必ずしも出生数の増加には結びつかないことは先ほど申し上げたとおりです。むしろ出生数は右肩下がりでの減少を目標としてもよいのではないかと、私なりに思っています。減ることが喜ばしいということではなく、減少するスピードを緩める、百減るところを九十に抑えるという意味での減少目標があってもいいのではありませんか。

今年三月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計においても、二〇四五年の本県人口は約六十万人とされ、二〇一五年から約四十万人減少する推計となっております。「第三期プラン」はスタートしたばかりでありますが、日本全体で人口が減る、秋田でもそれ以上のスピードで人口が減るといふ現実をしっかりと受け止め、実態と乖離した目標に基づいた対策ではなく、実現可能な目標に基づいた少子化対策を考えることが肝要です。知事の率直な御所見をお伺いします。

次に、具体的な少子化対策について伺います。

平成二十九年度の「県民意識調査報告書」によれば、「人口減少社会における地域力創造戦略」について、肯定的な評価は六・四％と最も低く、否定的な評価は四八・三％と最も高い結果になりました。また、県政の重要課題として力を入れてほしいことでは、「若者等の就業支援や雇用環境の整備」の四〇・九％が最も高く、次いで「出産や子育てのしやすい環境の整備」が三五・一％となっております。「若者等の就業支援や雇用環境の整備」は、十代から七十代以上全ての年代層で上位を占め、特に二十代から四十代までは、この二つが上位二つに位置していることからわかるように、雇用の確保と子育て支援について、県民の関心が高いことがうかがえます。平成二十七年の「少子化・子育て施策等に関する調査」では、理想の子供の数は三人という答えが最も多く、五七％

でしたが、予定する子供の数は三人と答えた割合は、二七・一％にとどまっています。こうしたギャップが生じる理由について、「子供を育てるのにお金がかかり過ぎる」ことを挙げた割合が七一・八％となっております。また、子育てに関する悩みや不安については、平成二十二年の「子育て環境と意識に関する調査」によると、「出産費用、養育費、教育費にお金がかかる」ことを挙げた割合が五〇％を超えています。

こうした現状を踏まえ、では、どうすべきなのでしょうか。厚労省の「人口動態統計」や「秋田県衛生統計年鑑」によれば、秋田県の平成二十九年の出生数五千三百九十六人のうち、第三子は七百七十一人でした。平成二十二年以降の推移を見ても、実数では八百人前後で、減少傾向にはあるものの、総数に占める割合は一三％程度で、ほぼ横ばいで推移しています。また、第四子、第五子以上を含めた第三子以降の割合も一五％以上あり、一定程度の水準を維持しています。こうしたことから、全体の出生数を増やす目標もさることながら、例えば、第三子の目標出生数を一人とするなど、子供三人を理想としながらも二人にとどまっている潜在的な第三子出産希望世帯をターゲットにした施策のさらなる充実を図ってはどうかでしょうか。そもそも第一子、第二子と比べれば、第三子の人数ははるかに少ないのですから、第三子の出産を希望する世帯が一步踏み出せる、思い切った支援策を導入することは可能と考えます。子供二人では、人口維持に必要な合計特殊出生率二・〇七には届きません。課題先進県であるからこそ、人口減少緩和に向けた先駆的な取り組みが必要と考えます。

県では、当初予算で「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」の予算額二百八億円のうち、七割強に当たる百五十四億円を「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」に計上しました。出会い・結婚支援事業、すこやか子育て支援事業など、どれもなくてはならない施策と思います。しかしながら、もう一步踏み込んで、第三子が生まれても経済的な負担が実質的に増えないくらいの思い切っ

た子育て支援が必要と思います。第三子が生まれてから社会人になるまで、あるいは大学や専門学校を卒業するまでは、養育費、教育費の負担を気にせずに出産・子育てができる施策を検討してはどうでしょうか。従来の取り組みに加え、そこまで支援体制を整えば、ほかにはない課題先進県の秋田方式として全国モデルとなり、子育て先進県秋田としても売り込めるのではないのでしょうか。若者の県外流出の緩和や、県外からの子育て世代の移住促進という、社会減対策の観点からも効果的と考えます。

今から四十年以上も前の話ではありますが、社会人になるまで子供一人に一千万円かかると、学生時代に経済学の講義で聞いたことがあります。出生数が右肩上がりとなる目標にこだわらず、現実に即して、着実に出生数の減少を食い止めるためにも、子供が社会人になるまでの費用を国や県で支援するくらいは英断が必要ではないでしょうか。国は、来年十月からの消費税率引き上げに合わせて、幼児教育の無償化を開始予定です。こうした国の制度や消費税増税分などの財源も生かして、第三子の出産を希望する世帯の経済的な不安を払拭する、第三子向けの秋田ならではの施策を講じるべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、新スタジアム整備構想についてお伺いします。

当初予算では、「八橋陸上競技場整備支援事業」として、ブラウブリッツ秋田のJ2クラブライセンス取得に向けた、秋田市が行う八橋陸上競技場の改修費用等に対する助成として約三億一千七百万円の予算が計上されました。また、新たなスタジアムの整備構想を策定するため、「新スタジアム整備構想策定協議会」の設置に五百万円の予算が計上され、今月五日に専門委員会の初会合が開かれました。その際、候補地として示された三カ所は、八橋運動公園、秋田大学、秋田プライウツドの各敷地でした。二回目の専門委員会で、他の候補地に関する提案が出て来ない場合は、三つの中から絞り込む作業を進める旨の報道もありまし

たが、新たな候補地の提案をどのようにして吸い上げていくのでしょうか。新たな候補地は、比較検討のテーブルに乗せることはできるのでしょうか。また、二月議会では、外旭川地区で計画されているイオンタウンの商業施設とタイアップした構想はどうかという趣旨の提案が、一般質問や総括審査で出ました。このような議会から提示のあった提案は、選択肢の一つとして検討の余地はあるのでしょうか。

議会からの提案を含め、候補地の選定について、今後どのような進め方となるのか、現時点での状況について伺います。

次に、私からも候補地の一つを提言させていただきます。

外旭川地区のイオンタウン構想は、秋田市の卸売市場の隣接地が予定地となっていますが、それはさておき、この卸売市場は、昭和五十年三月の開場から四十三年以上が経過し、早晚、建てかえの時期を迎えます。駐車場は一千四百八十八区画あり、緑地帯のスペースも確保され、その敷地面積は十三万九千五百二十平方メートル、坪数にして約四万二千二百坪を有しております。一方、「八橋陸上競技場」の敷地面積は二万九千四百五十八平方メートル、坪数にして約八千九百坪ですから、単純計算すれば、卸売市場は八橋陸上競技場が四・七個分入る広さがあります。

また、「あきぎんスタジアム」の敷地面積は一万六千二百六十八平方メートル、坪数にして約四千九百坪ですから、こちらは八・五個分がすっぽり入る広さということになります。これだけのスペースを有する卸売市場を活用しない手はないと思います。

卸売市場にシンプルなスタジアムを整備すれば、卸売市場と融合した、秋田のオリジナルテイあふれる施設として生まれ変わることができ、将来の拡張にも対応可能です。卸売市場では毎月第三土曜日の午前中が市場開放デーとなっており、遠方からもたくさんの方が集まりますし、年に一回「市場祭り」も開催されるなど、県内からの大勢の利用客でにぎわっている施設です。強みの一つは、何とんでも駐車場が広いことでしょう。スポーツと食の拠点を県と市が連携して整備すれば、それは単

にブラウブリッツのためだけではなく、県民・市民のためでもあると言えます。誰がどれだけ負担するかは未定ですが、多額の税金が投入されるのは間違いないことです。一民間企業のためだけのスタジアムではなく、例えば、このように食の流通機能を兼ね備えた県民の施設とすることが可能です。新スタジアム整備のために新たに敷地を確保する必要もありませんし、相乗効果が期待できる市場機能もあります。それぞれ単独で整備するよりは、初期投資も抑えられるのではないのでしょうか。公共施設の利用者の減少、更新コストの増大が懸念される今だからこそ、あるものを活用していかなければなりません。

県・市連携による卸売市場を活用したスタジアム整備は、既存の公共ストックの維持管理と更新コストを抑制すると同時に、新たな収入を生み出す意味においても一考の余地があります。財政状況が厳しい中、スタジアム整備の費用を捻出しなければならぬとすれば、既存のストックを金の卵を産む鶏に変える手立てが必要ではないでしょうか。いわば、コストセンターから、投資以上の効果を地域にもたらすプロフィットセンターへの転換となります。

国のスタジアム・アリーナ改革指針の目的の一つに、「これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ」がうたわれております。こうしたことから、卸売市場を活用した整備構想について、「新スタジアム整備構想策定協議会」でも組上に乗せ検討し、県民にとっても比較対照できる選択肢の一つとして示してもらいたいと思いますが、知事の御所見をお伺いします。

また、新スタジアムの整備に当たっては、どのような考えで、どのような運営を行っていくかも重要な検討事項であります。Jリーグでは三つの理念を掲げているそうです。一つは「日本サッカーの水準向上及び普及促進」、二つ目は「豊かなスポーツ文化の振興及び国民の心身の健全な発達への寄与」、三つ目は「国際社会における交流及び親善への貢献」です。世界のスポーツビジネスでは、クラブが施設の運営権を持ち、

ファンサービスと収益力を高めるのが当たり前になっているようです。秋田ではどのような形で運営されていくのか、現時点では未定ですが、この理念のもと、クラブはどうあるべきか、地域の人たちとどのようにかわっていくのか、集客はどうするのか等々、今の段階から、ブラウブリッツからも、施設のみならず様々に積極的に発信していただきたいと思っています。

夢は大切ですが、夢だけでは立ち行かなくなります。平成三十年度の当初予算規模は、一般会計総額で五千八百三億円となり、肉付け予算となる前年度六月補正後対比で八十三億円の減額となりました。議論はスピード感のある対応が求められますが、結論ありきで拙速に進めた結果、赤字を税金で埋めるのでは元も子もありません。厳しい財政状況のもと、将来負担を拡大させることのないよう、スタジアム整備に伴う費用対効果や運営コストなど、あらゆる角度から検証を重ねた議論となることを期待しておりますが、これらの点についてどのようにお考えか、知事の御所見をお伺いします。

次に、水素社会実現に向けた取り組みについてお伺いします。今年度の三月に、トヨタ自動車やJXTGエネルギーなど十一社は、燃料電池車に水素を供給する水素ステーションを整備するための新会社「日本水素ステーションネットワーク合同会社」を設立したことが報じられました。インフラの整備を進め、官民挙げて燃料電池車の販売拡大を目指すとしており、国の補助金も活用して、二〇二一年度までに八十カ所の水素ステーションを建設する計画を打ち出しています。この次世代エネルギーとして注目されている水素について、本県に目を移すと、仙北市と東北大学が共同で、玉川温泉の温泉水から水素を取り出し、地元で活用しようとする実験が進んでいます。二酸化炭素を出さずに水素を生成することを目指しており、仙北市も実現に前向きなようです。

一方、県では、今年度の「新エネルギー産業創出・育成事業」の中で、「水素エネルギー導入促進事業」として計上された予算は九十万二千元

で、内容は、コンソーシアムによるセミナーや先進事例の調査となっており、少々寂しい気持ちになりました。平成二十八年と昨年十二月の一般質問でも、知事から水素社会実現に向けて前向きな御答弁をいただきましたが、いまだ道半ばです。国レベルで水素社会の実現に向けた取り組みが進められる中、県もその流れに乗り遅れることのないよう、より具体的な取り組みが必要ではないでしょうか。

国では、水素の活用に取り組み自治体を支援することとしており、太陽光や風力で発電した電力で水素をつくるといった先進的な取り組みを行う自治体を財政面で後押しし、地方創生と水素社会の実現につなげようとしています。東北では、福島県浪江町に世界最大級の水素工場が入る棚塩産業団地の造成工事が着工されましたし、仙北市でも地域資源を生かした取り組みを加速させようとしています。こうした水素社会の実現に向けた取り組みに遅れることなく、本県においても、風力発電をはじめとした豊富な再生可能エネルギーの強みを生かし、水素エネルギーの活用に向け、将来を見据えた、より具体的な行動に着手すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録についてお伺いします。

本県では、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の二〇二〇年世界文化遺産登録に向け、本年度の国内推薦獲得を目指しております。今年こそ、その悲願が成就するものと信じておりますが、ユネスコへの推薦を巡って状況の変化があったため、その点を踏まえた対応が必要と考えます。

先月、ユネスコの諮問機関は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を世界文化遺産に登録するよう勧告した一方、政府が世界自然遺産に推薦した「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」については、推薦書の抜本的な改定を求め、「登録延期」を勧告しました。報道によれば、この登録延期を受けてユネスコへの推薦を一旦取り下げ、最短で二〇二〇年の登録を目指して再挑戦する方針とのことですが、そ

の場合はユネスコへの推薦書の再提出が必要となります。ユネスコへの推薦書の提出は、同一年に同一国から原則一つに限られているため、仮に二〇二〇年の登録を目指すとなれば、今回念願叶って「北海道・北東北の縄文遺跡群」が国内推薦枠を獲得した場合に、ユネスコへの推薦書提出の枠を巡って競合が生じる可能性もあります。

現在、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」と同様に、国内推薦の獲得に向けた準備をしておりますが、こうした状況の変化を踏まえ、いま一度、推薦獲得に向けた四道県の意思結集と機運の醸成、関係機関へのさらなる熱意の周知が不可欠と考えます。現状の取り組みと国内推薦獲得の見通しと合わせて、四道県の連携を含めた今後の対応について、教育長にお伺いします。

平成二十三年九月、初当選後の初めての一般質問で、縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取り組みを取り上げさせていただきました。あれから七年の月日が経ち、遺跡を取り巻く環境も県民の関心度も随分変わってきたように思えます。平成二十一年一月のユネスコ遺産暫定一覧表登録から数えること九年。国内推薦の決定が目前に迫った正念場を前に、決意のほどをお聞かせください。

最後に、イージス・アショアについてお伺いします。

五月十五日、小野寺防衛大臣は、秋田県がイージス・アショアの配備候補地になると考えられると初めて明言しました。六月一日の福田政務官の説明、十四日の県議会及び秋田市議会への説明、十七日の住民説明会の開催、二十一日の地質測量調査の入札公告、二十二日の小野寺防衛大臣の来県と、一月足らずの間の慌ただしい動きは、まさに風雲急を告げるような様相を呈していました。この一連の流れは、結論ありきで進めてきたのではないか、これからも進めていくのではないかという印象が拭い切れません。最も違和感を覚えたのは、政務官が「最適候補地」と発言したことです。「最終候補地」ではないと言いなながらも、この場所以外の選択肢はない、場所については議論の余地はないと暗に示した



ことです。事実、その後の全員協議会でも、場所の選定については、新屋演習場以外は考えていない旨の発言が繰り返されました。私は、自衛隊も専守防衛の強化も何ら否定するものではありません。しかし、新屋演習場の場所は、どう考えても合点がいきません。幾ら私が素人でも、あの場所を「最適候補地」と言われて、何の疑問も持たずに肯定するとはできません。秋田市民であれば、特に新屋地区の皆さんにしてみれば、あの場所が「最適候補地」だと言われても納得できる人はいないと思います。防衛省の方は、可及的速やかに配備しなければならぬ旨、発言されていましたが、地域住民との信頼構築が二の次では、「急いで事を仕損じる」になってしまいます。菅官房長官は、十三日午前の記者会見で、十二日の米朝首脳会談を受けて、「我が国として極めて厳しい安全保障の状況がかつてより緩和された」、また、「日本にいつミスイルが向かってくるかわからない状況は明らかになくなつた」と発言しています。この発言と「可及的速やかに」という説明との整合性は、どう考えればよいのでしょうか。また、弾道ミサイル発射の可能性が低くなつたとして、宮城県をはじめ九つの自治体の住民避難訓練が中止となりました。

配備場所の選定を検討する時間は、まだ残されているのではないのでしょうか。知事の御所見をお聞かせください。

配備場所について、これまでの比較検討の経緯や、これからの比較検討の議論も封印されては理解が深まりません。仮に、千歩譲つてどうしても秋田県でなければならぬとなつたとしても、必ずしも国有地である必然性はなく、ほかの場所も含めて比較と検証を行い、丁寧に説明する姿勢とプロセスがあつてしかるべきです。それがなくては、そもそも守るべき国民・県民不在の論理となつてしまいます。いずれにしましても、時間が無いから、今やらなければ間に合わないからと期限を決められ、見切り発車のように先に進められては禍根を残します。これらの点を踏まえて、県として今後どのようなステップを踏んでいくのか、地域

住民の民意をどのように汲み上げていくのか、知事の本音をお聞かせください。

知事は、新屋演習場は周辺施設からも丸見えの状態で、防衛機密の観点からもふさわしい場所ではない旨の発言をされています。私も同感です。大学時代、防衛技術研究所と共同研究されたこともある知事ですから、この分野においても造詣が深いものと推察いたしますが、今後の協議の中で代替地の可能性について逆提案する用意はあるのでしょうか。あるとすれば候補地は何カ所程度になるのでしょうか。知事の御所見をお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。  
(拍手)

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 三浦茂人議員の一般質問にお答え申し上げます。まず、人口問題について、実現可能な目標に基づいた少子化対策でございませぬ。

出生数は、個人の考え方や社会情勢、経済動向など様々な要因により変動し、行政のコントロールが及びにくい数値であり、近年における本県の出生数が五千人台で推移していることから、六千人という数値目標は相当に高いハードルを自らに課したものであります。目標設定に当たっては、結婚・妊娠・出産へのサポート強化や子育て環境の充実に加え、女性・若者の県内への定着・回帰や、産業振興等による魅力ある雇用の場の確保に向けた取り組み等を全庁を挙げて推進するとともに、県民一人一人が自らの問題として少子化対策に取り組むという機運の醸成を図りながら、達成に向けて努力していくことを前提に掲げたものであります。少子化対策は息の長い取り組みが必要になりますが、当面は人口減少が続くという事実を冷静に受け止めながらも、過度に悲観することなく、地域や子育て世代のニーズをしつかりと把握し、第三期ふるさ

と秋田元気創造プランに掲げた施策を着実に実施してまいります。

一方、目標と実態が余りに乖離することは、プランそのものに対する信頼を損なうおそれがあり、その遂行に携わる人にとっても意義が薄れるという懸念がございます。こうしたことから、今後は、各市町村が取り組んでいる各種施策の実施状況の検証に加え、地域の歴史や風土を含む様々な社会的要因と出生数との関係进行分析し、より緻密な目標設定のあり方を研究するとともに、それら分析結果に応じ、地域の特性に即したきめ細かな施策を打ち出せるよう検討を進めてまいります。

次に、新たな第三子出生支援施策についてであります。

本県においては、出生数に対する第三子以降の割合は一七・六%で、全国平均は上回るものの東北の中では依然として低い水準にあり、御指摘のとおり、第三子の出生数を増やすことが重要であると認識しております。このため、県では、あきた未来総合戦略において、第三子以降の割合を平成三十一年までに二一%に引き上げることを目標に掲げ、多子世帯を対象にした保育料助成の拡充や奨学金制度の創設など、第三子の出産を希望する世帯の夢を叶えるための支援に力を入れております。また、医療費助成や児童手当、住宅リフォーム助成など、将来にわたる経済的負担への不安を持つ子育て世代に寄り添うきめ細かな支援に努めているところでもあります。さらに、このような子育て支援のみならず、仕事と育児・家庭の両立に取り組む企業への支援や保育サービスの充実等を通じて、健やかに子育てできる環境整備を進めております。

今後は、国における幼児教育の無償化に向けた議論を注視しつつ、国の無償化の対象とならない部分については、県独自の支援のあり方も含め、広く検討してまいりたいと考えております。少子化対策は一朝一夕に成し遂げられるものではありませんが、引き続き、第三子支援の充実につながる効果的な方策について、幅広く研究・検討してまいります。

次に、新スタジアム整備構想でございます。

まず、整備候補地の選定でございますが、県と秋田市などのホームタ

ウンと秋田商工会議所で立ち上げました「新スタジアム整備構想策定協議会」では、新スタジアムに係る複数の候補地を選定するとともに、コンサルタントによる調査結果を踏まえ、候補地ごとの建設費や維持管理費などについて取りまとめることとしております。

協議会に設置されている専門委員会のこれまでの議論では、昨年度の「スタジアム整備のあり方検討委員会」等で挙げられた八橋などの三カ所が候補地とされたところであり、次回以降の専門委員会において、調査対象地として追加すべき候補地がある場合には、各委員より提案することとしております。調査対象地としての前提条件については、これまでのところ秋田市の市街地とすること以外に議論されておりませんが、スタジアム建設に必要となる一定の面積・形状を備えた土地であること、スタジアム整備の制約となる土地利用への規制がないこと、県有地や市有地が望ましいこと、民有地の場合は、地権者からの用地提供等に対する明確な意思表示があることなどが前提となり、こうした項目をクリアする候補地が、専門委員会における議論を経て、最終的に調査対象として選定されるものと考えております。

卸売市場を活用した整備構想でございますが、秋田市卸売市場は、秋田市が設置し、管理運営を行っている公の施設であります。秋田市においては、同施設を当面、現状のまま利用を継続する考えと聞いており、また、当然に市場入居企業の意向もありますが、このたびの三浦議員のお考えについては、スタジアム整備に関する新たな視点からの御提案の一つとして捉え、まずは秋田市にその旨伝えてまいります。

次に、費用対効果の検証でございますが、スタジアムの整備には多額のインシヤルコストを要するほか、整備後のランニングコストも相当程度のものになると見込まれることから、将来の財政負担を十分踏まえつつ、慎重に検討していくことが重要であります。

スタジアムのピッチには天然芝が使用され、芝生本体の維持に一定の経費がかかる一方、利用後に養生期間が必要であり、稼働日数が限られ

ることなどから使用料収入の確保に一定の制約があるなど、収支面で克服が難しい課題を抱えております。しかしながら、地元チームの活躍による県民の一体感の醸成や地域のにぎわいの創出、競技人口の裾野の拡大など、スタジアムには経済的価値に置き換えることのできない大きな効果が期待できる面もあることから、双方のバランスを考慮しながら、可能な限り財政負担の軽減を図っていく必要があります。

協議会においては、建設等に必要な財源確保について、民間からの資金調達を含め議論することにしており、今後、コストに配慮しつつ県民に広く利用される施設となるよう、多角的に検討を進めてまいります。

次に、水素社会実現に向けた取り組みでございます。

水素を日常の生活や産業活動で活用するためには、技術面、コスト面、制度面、インフラ面で多くの課題が残されていることから、国では、昨年十二月に策定した水素基本戦略等に基づき、再生可能エネルギー由来水素の利用拡大に向け、二〇三二年度の商用化を目指し、多様な技術開発と低コスト化を推進するための実証試験に取り組んでおります。

県では、平成二十八年三月に策定した第二期秋田県新エネルギー産業戦略に基づき、水素エネルギーに関する産学官のコンソーシアムを設立し、セミナーの開催や先進事例調査を実施しているほか、再生可能エネルギーを利用した水素製造システムの構築に向けて、県内における実証事業の実施を国に対して要望してきています。こうした中、県内では、仙北市において玉川温泉の強酸性水を活用した水素製造に関する実証試験が行われているほか、今後、能代市において、国内大手企業により、風力発電で製造した水素の都市ガスへの利用に関する実証試験が行われることになっております。

県としましては、国の水素社会の実現に向けた包括的な取り組みを注視しつつ、コンソーシアムの活動を通じ仙北市や能代市における実証試験等を後押しするとともに、水素エネルギー関連産業への参入を目指す県内企業と、関連する大手企業や研究機関などとのマッチングを促進す

るなど、引き続き、水素社会の到来に備えた取り組みを推進してまいります。

次に、イージス・アショアについてであります。

南北首脳会談や米朝首脳会談において、朝鮮半島の非核化の方針が確認されたほか、政府が今年度予定していた弾道ミサイルを想定した避難訓練を中止するなど、我が国を取り巻く安全保障の状況は緩和してきております。防衛省では、北朝鮮が日本を射程におさめる数百発の弾道ミサイルを保有し、また、非核化に向けた具体的な動きがない中であって、イージス・アショアの配備には一定の期間を要することから、「可及的速やかに整備したい」としてありますが、現下の状況を鑑みれば、北朝鮮からの攻撃を想定した、早急にはいえ五年以上先になるイージス・アショアの配備の必要性については、疑問を抱かざるを得ない状況であります。また、新屋演習場を最適候補地としておりますが、日本海に面していることや国有地であることなどから、安易に定めたものではないかと思われ、近隣に住宅地が広がっていること、外部からの視認性が高いことなどを含め考慮し決定したとは考えにくいものであります。むしろ住民の安全性や警備、防衛の観点からは、新屋演習場は決して立地環境が適しているとは言えず、最適候補地という言葉で表現した防衛省に対しては、不信感を抱いているものであります。このため、防衛省に対しては、私から苦言を呈したほか、これまで県民から寄せられました意見や全員協議会での意見に加え、県として新屋演習場に配備するといった場合の問題点等を踏まえて質問状を作成し、小野寺防衛大臣に文書での回答を求めたところであります。

代替地の提案については、そもそもイージス・アショアのシステム全体の詳細を知り得ない状況において、どのような場所が適地か、県として判断する材料がないことから、まずは、防衛省が新屋演習場を最適候補地とする客観的で科学的な根拠に基づく詳細な説明を求め、その内容をしつかりと検証してまいります。

以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 三浦議員からご質問ありました、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録についてお答えいたします。文化審議会で審査の対象となる推薦書素案につきまして、昨年八月に関係市町を加えて設置したプロジェクトチーム等で、たび重なる検討を行うなどの作業を進め、三月末に提出いたしました。この間、文化庁との協議も並行して進めており、文化庁からは、推薦後に予定されるイコモス——国際記念物遺跡会議の調査を意識した具体的な助言をいただくなど、より踏み込んだ指導を受けているところです。また、海外の専門家を加えた会議を開催し、縄文の国際的な評価を検討するとともに、推薦決定後に必要となる英語の推薦書暫定版作成に向けた作業も進めております。

この四月には、衆議院議員会館において、四道県知事や国会議員連盟、道県議員連盟の皆様御出席のもと、総勢二百名を超す参加者で総決起大会を開催し、首相官邸において要望活動を行ったところです。来月には、新聞の首都圏版に全面広告を出すとともに、四道県による国への要望活動を再度行い、さらなる機運の醸成を図ることとしております。

今後、県議会の皆様をはじめとした関係者の方々からの後押しを大きな力としながら、今年こそは必ずや推薦を獲得できるよう、鋭意努めてまいります。

以上でございます。

●十一番（三浦茂人議員） イーリス・アシオについて、ちょっとお聞きいたします。

逆提案の考えはなかなか言いづらいというような御答弁でありましたけれども、多分——多分といいますか、我々素人は軍事的なことわかりませんし、単純に考えるしかないのですが、国有地ということだけをまず捉えれば、新屋の演習場もそうですが、秋田県内、陸上自衛隊の秋

田駐屯地や加茂分屯基地もあります。そういったものと比較検討した経緯も何も我々知らないんですよ。そうすれば、逆提案する意味というのは、例えば「秋田駐屯地がどうですか」といって、「三百六十度周り住宅密集地だからそこはだめだよ」となったときに、「じゃ、新屋だって同じでしょう」という、比較ができるんですよ。そういう意味で、そういった球を向こうに投げかけてやって、ほかがだめだった理由を検証する、それによって本当に新屋でなければダメなのかということがまた浮き彫りにされてくるのではないかと思うんですけども、そういう意味での逆提案ということ、まあ私の頭の中には四つぐらいあります。そのうちの二つは、男鹿のリーダー基地と駐屯地。まあここがいというわけではないですよ。そういう球を投げてやるということが大事なんではないかと思えます。それによって返ってきた球が、答えがどんなものかによって、また比較ができる。そういう意味で逆提案ということなんです。知事の頭の中にも多分、あそこはどうだろう、ここはどうだろうというのがあるんじゃないかなと私は勝手に想像していただけますけれども、そういう意味で提案ということは考えられないでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） そもそもイーリス・アシオの秋田への配置というものは、どういう意図で秋田を選んだか。一般的に北朝鮮と言いますけれども、識者の間では中国と。そうしますと、必ずしも中国の場合、秋田が適するかというと、まあ地理的、マクロに見ても、まあそういう理論が出てこない。私自身はむしろ、これ個人的です——個人的にまたここで言うのはおかしいですが、むしろSARDの方が機動性が高い、そういうふうな考えています。ですから、イーリス・アシオの目的がよくわからない。そうしますと、完全に秋田県内にどこかということを確認するという、まあ代替地、こういうことになるんですね。それから、一つ言えるのは、三段ロケットですので、最初の一段目は必ず落ちます。

ですから、少なくとも発射基地から海までの間に住宅地があるというの  
はまず除かれると思います。一定の距離が必要ですから、そういうこと  
からすると、そんなに県外に適地があるということにはならないのかな  
と思う。まあそういうことから、また、例えばあれを調べてみれば、相  
当広く、今、建物調査に何億もかけるんですね。ですから、やっぱりそ  
ういうこともありませぬので、私の方から、逆に言いますと、どここの  
まちといたらそのまちからすぐまた同じような反対運動が起きます。  
それを県が責任もてるかという、もてないわけです。ですから、そこ  
までは、やっぱり我々は県としてなかなか無理ではないかなという、そ  
ういうふうに思います。

●十一番（三浦茂人議員） おっしゃることはよくわかりました。いづれ  
にしても、知事が防衛大臣に出した質問状というんですか、あれも見さ  
せていただきました。ほとんどあれに全て網羅されているのではないかと  
いうくらい、すばらしいというか詳しい質問状だと思います。その答  
えがまだ来ていないので、それによって状況がどうなるかというのがあ  
りますが、私が言った趣旨は、多分、県民というか素人の人間は、知事  
ほど詳しくないので、「あつこだばだめなんだか」という話が結構、市  
民の皆さんから聞こえます。県有地あるんでないかと、そういう話も  
あります。そういつたときに、きちんとやっぱり説明していなければい  
けないので、その質問状にいつ答えが来るかわかりませんが、その中  
でまたやりとりがあると思うんです。その場にもやはり議会として、例え  
ば議長なり誰々、その場に同席するというようなそういう場面はつくつ  
ていただけるのでしょうか。そこだけ最後にお聞かせください。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） どういう回答が来るかわかりませんが、いづれ一  
発の回答で「はい、そうですか」という、そういうふうにはならないと  
思います。こちらの質問に対する答えは相当難しく、答えにくいと思  
います。この答えにくいものをしつかり答えることができるかどうか、そ

こはまず待たなければなりません。いづれこの後、あの回答で、それで  
もって判断するということにはならないと思います。しばらく、この後  
も環境影響評価、電波等、いろんな調査が続くようでありませぬ。そう  
いうものをずっと継続してやるということが必要であると思います。また、  
当然その内容については、私どもはやっぱりできるだけ公開、特に議会  
とは一体となつてこれをやるべきものと思ひますので、そう御認識いた  
だきたいと思ひます。

●議長（鶴田有司議員） 十一番三浦議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前十一時五十六分休憩

午後一時三十分再開

出 席 議 員	四十名
一 番 薄 井 司	二 番 加 賀 屋 千 鶴 子
三 番 吉 方 清 彦	四 番 石 川 徹
五 番 佐 々 木 雄 太	六 番 杉 本 俊 比 古
七 番 鈴 木 健 太	八 番 佐 藤 信 喜
九 番 加 藤 麻 里	十 番 佐 藤 正 一 郎
十一 番 三 浦 茂 人	十二 番 小 原 正 晃
十三 番 沼 谷 純	十四 番 今 川 雄 策
十五 番 鈴 木 雄 大	十六 番 高 橋 武 浩
十七 番 平 山 晴 彦	十八 番 石 川 ひとみ
十九 番 東 海 林 洋	二十 番 渡 部 英 治
二十一 番 菅 原 博 文	二十二 番 佐 藤 雄 孝
二十三 番 北 林 丈 正	二十四 番 竹 下 博 英
二十五 番 原 幸 子	二十七 番 田 口 博 聡
二十八 番 石 田 寛	二十九 番 三 浦 英 一
三十 番 土 谷 勝 悦	三十一 番 工 藤 嘉 範

三十二番	近藤 健一郎	三十三番	加藤 鉦一
三十四番	佐藤 賢一郎	三十五番	小松 隆明
三十七番	柴田 正敏	三十八番	大関 衛
三十九番	川口 一	四十番	小田 美恵子
四十二番	鈴木 洋一	四十三番	北林 康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●副議長（竹下博英議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。七番鈴木議員の発言を許します。

【七番（鈴木健太議員）登壇】（拍手）

●七番（鈴木健太議員） 自由民主党の鈴木健太です。本日は一般質問の機会を与えていただきました同僚議員の皆様、そして天気の良い中、傍聴においでいただきました皆様、心より御礼を申し上げます。早速ですが質問に入らせていただきます。

はじめに、外国人材の活用についてお聞きします。

この四月、本県の有効求人倍率が過去最高の一・六〇倍となり、ついに全国平均を上回りました。求人数が前年同月より約三千人増え、五十二カ月連続の増加となった一方で、求職者数は約一千人減少し、こちらは何と百カ月連続の減少です。実際に県内企業の経営者とお話ししていても、景気が悪いという話を聞くことは少なく、むしろ「仕事はあるけど人がいなくてこなせない」という悩みを聞くことの方がはるかに多くなりました。現状が既に深刻なことに加え、先日発表された人口推計によると、これから三十年間で生産年齢人口が五五%減少すると言われています。この危機的な労働力不足に対して、断固立ち向かわなければなら

りません。

そこで、社会減の抑制と並行して、もはや無視できないのがこの外国人労働力の活用だと思えます。日本で働く外国人は、主に四つの在留資格により滞在しています。つまり永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」が約三六%、留学生によるアルバイト等の「資格外活動」が約二三%、専門的・技術的分野のいわゆる「高度人材」が約一八%に加え、約二〇%を占める「外国人技能実習生」が、本来の趣旨を離れ、労働力の補完として活躍しております。国は、全国的な労働力不足に備え、今月発表した骨太の方針において、就労を目的とした新たな在留資格を来年四月から設けることとしました。建設や介護など人手不足が深刻な業種に限り、その技能実習や語学試験などを経た人材が最大で五年間就労できるようにし、二〇二五年までに五十万人を受け入れると

のことです。

翻って本県では、外国人労働者数が昨年十月現在、全県で一六六七十九名と全国最少であり、これは岩手県の半分にも及びません。県では外国人労働者というテーマについて主体性をもって所管する部局もなく、民間部門の動きに任せている現状ですが、人口減少は全国最速、外国人労働者も全国最少で、この先どのようにして労働力を確保し、本県経済の活力を維持していこうとお考えなのか、知事にお聞きします。

とはいえ、外国人労働力の受け入れには様々な困難が付きものです。言語や生活習慣、モラルの違いに加え、周辺住民との関係や失踪のリスクなど、一民間事業者のみ力で乗り越えるにはハードルが高過ぎる側面も確かにあります。しかし、今や、一度は外国人を受け入れたものの、そうした課題に直面し受け入れを中止した事業者の中にさえも、やっぱり背に腹はかえられないと、もう一度受け入れを検討している事業者も出てきているほど事態は深刻です。県の担う役割はここまですというような従来の考え方を貫くのであれば、また新制度においても全国最下位の座を守り続けることになるでしょう。これだけ明確なニーズがある中

で、県としてどのような役割をこれから担っていくおつもりなのか、知事の御所見をお聞かせください。

次に、災害時の情報共有システムについて伺います。

昨年に続き、今年もまた県内が大雨災害に見舞われました。特に秋田市内は、地域によっては昨年七月・八月を上回る降水量で、床上浸水などの家屋被害も多数発生しました。今年の大雨でも被害地域を見て回り改めて感じたのが、どこが冠水して通行止めになっているのか、行ってみないとわからないということです。県内でどのあたりに水が上がるのか、地元の人を経験則上大体わかるのですが、地元以外の人が通りかかると思いがけず通行できなくて、車で無理に突破を試み動けなくなるといった事例が後を絶ちません。多くの場合、冠水を確認して通行止め等の応急措置するのは、地元の消防団や町内の自主防災組織などです。この細かい情報を、従来であれば地域で共有することなど到底不可能でしたが、現在の情報技術ならそう難しいことはありません。現に、埼玉県内の一部自治体では、ツイッターのアカウントを利用したDITTS（ドイツ）という情報共有システムを導入し、ツイッターに書き込むだけで被害状況や支援助物資の所在など様々な情報を共有できるようになっています。ツイッターのような匿名情報の信頼性が不安なのであれば、発信源を消防団や地域防災組織に限定してもよいかと思えます。今回の大雨災害でも避難勧告が多数の県民に出されましたが、どうしても大字単位など大ざっぱにしか情報発信ができず、結局実質的には自主判断となってしまうのが現状です。今は情報技術が進歩しているわけですから、低コストで済むの細かい情報共有は十分可能です。検討をお勧めしますが、知事の御所見をお聞かせください。

続いて、小規模企業者の生産性革命について伺います。

まずはじめに、県が今年度からデジタルイノベーションを強力に推進する決意を示されたことを高く評価し、感謝したいと思います。イノベーションなどとすると、ある程度規模の大きな会社が最先端の何かを

導入するようなイメージを抱きがちですが、今世界で起きている変化は、市民一人一人の生活にまで密接に関連する、まさに産業革命です。既に中国では、現金決済が極端に少なくなり、道端の出店の支払いも、おばあさんが孫にお小遣いを渡すのさえも、スマホによるQRコード決済を使うという事態になっています。これにより、偽造通貨の使用を防げるだけでなく、経理業務が圧倒的に効率化し、結果として生産性を高めることとなります。また、顧客データを扱うサービス業などでは、データ分析システムを導入することで、これまで何日もかけていた売り上げ分析作業をわずか数時間で、しかもはるかに高い完成度でできるようになっています。そして、これまで見えなかった消費者の嗜好がはっきりとわかり、売れ筋の商品に集中することで売り上げや利益率が目覚ましく向上するといった話も当たり前になっています。

本県のデジタルイノベーションは緒に就いたばかりですが、今から既に不安なのは、民間の、特に中小規模の事業者側が、自分たちには関係ないことだと考えてしまうのではないかとことです。県が今般打ち出しているデジタルイノベーションも、産学官連携や最先端の研究開発などばかりが目立ち、ごく一部の企業のみが対象となりそうなイメージを与えます。しかし、本当に重要で、かつ広範な結果が得られるのは、小規模企業者でも容易に取り組める現場レベルの第四次産業革命なのではないでしょうか。「攻めのサービス産業等応援事業」などでこの部分を手当てはしておりますが、最も力を入れなければならないのは、そもそも世界で今起きている変化がどのようなものなのか、そして、それがいかに小さい事業者や個人であっても関係があり、取り入れることでこれまでのビジネスを根本的に改善できる可能性があるということ、広く県民に理解してもらうことだと思います。これまでうまくいかなかった県の施策を見ると、「県は準備してやったのに民間の乗りが悪かった」というのがありがちなパターンでした。これからは、もうこれをやめましょう。乗ってもらえなかったのは、自分たちの制度周知や必

要性の理解促進が足りなかったせいです。または、補助金制度の仕組みが使いづらかったせいです。何とも納得いかないかもしれませんが、制度を使ってもらう県の側が、やり方を再検討して改善を重ねていかないと、「また結局だめでした」で終わるだけです。

今回のデジタルイノベーション推進は、今後の県経済の浮沈を左右する極めて重要な事業であり、空振りは許されません。まずは広く県民に第四次産業革命の具体的なイメージと重要性を理解してもらい、事業者側を「やってみるか」という気にさせることに最大の力を注ぐべきだと考えますが、知事はどのようなにお考えか伺います。

併せて、県の準備する中小企業向けの各種補助金制度もアップデートすべきだと考えます。例えば、製造業者が新しい設備を導入しようとしても、その補助要件として新規雇用を求める制度が多数あります。人がいないから生産性を向上しようとしているのに、雇用を条件に支援するのでは本末転倒ではないでしょうか。従来の考え方をまずは県庁から根本的に変えていかなければ、時代の変化にはついていけません。知事の御見解をお聞きします。

関連して、電子マネー決済の導入促進についてお聞きします。

御紹介したように、世界では現金決済がどんどん減少し、クレジットカードや電子マネーなど、ＩＴを活用したキャッシュレス決済へ移行する流れとなっています。一方、我が国は、精密な造幣技術や国民性などのためか、まだまだ現金志向が強く、二〇一六年のキャッシュレス決済比率は二〇％弱と、韓国の九六・四％、中国の約六〇％など、近隣諸国に比べて極めて低い水準にあります。昨年四月に国内のあるＩＴ企業が行った若者向けアンケートによりますと、電子マネーの所持率は、第一位の千葉県が七二・一％、第二位に三重県が入り七〇・〇％、第三位が東京都で六六・二％となっています。電子マネーの種類としては、首都圏ではＳｕｉｃａなどの交通系ＩＣカードが主流で、三重県や第五位にランクインした岩手県などの地方は、ＷＡＯＮといった流通大手系の電

子マネーが多くなっています。そして、それらを一旦所持すると、九〇％以上の人が継続的に使用しており、使い道の第一位は交通機関、第二位がコンビニとなっています。これらのことから、使い道があれば利用者は増えますし、使ってみれば便利なので日常的に使うようになるということがわかります。

本県の順位は発表されていませんが、肌感覚では決して上位ではないように思います。しかし、これからインバウンドも含めた交流人口の拡大を進める中で、また、県内企業の生産性革命を推進するという命題も掲げる中で、この電子マネー決済の導入を促進するというのは、重要な要素なのではないでしょうか。使える場所を増やせば、利用者はおのずと増えます。大手コンビニは既に県内各店舗で利用できますので、まずは公共交通機関の路線バスや公営の駐車場など、小銭を扱うのが煩わしく感じる公共サービスから着手するのがよいのではないのでしょうか。予算はかかりますが、県民生活に目に見える変化が生じ、かつ将来の投資効果も大きいいため、県民からも歓迎されると思います。ぜひ御検討いただきたいのですが、知事の御所見を伺います。

次に、離職者職業訓練の最適化について伺います。

県では、主に再就職を目指す離職者等を対象に、技能や知識を習得するための職業訓練を実施しています。内容は、パソコン事務、医療事務、会計事務や介護実務などで、三カ月から最長六カ月間にわたる教育を、原則として受講料無料で行っています。平成二十九年度の入校者は六百九十七名で、最後まで修了したのは五百二十九名、その中で就職に至ったのは三百三十一名ということで、深刻な人手不足が蔓延する本県にしては、就職率が低過ぎるのではないのでしょうか。ちなみに、介護系科目の就職率が八五・〇％であるのに対して、大きな割合を占めるパソコン事務系科目の就職率は六六・五％にとどまることを考えると、訓練科目が就職率に大きな影響を及ぼしているのではないかと考えられます。県内の雇用市場で最も有効求人倍率が低いのがこの事務系職種で、今年四



月現在、〇・三七倍という大変な狭き門となっています。離職して再スタートを目指す方々に、何となくワードやエクセルを教えて、最も就職の難しい激選区にせつせと送り出した結果が、この低い就職率なのではないでしょうか。修了させて「はい、終わり」ではなく、もっと最後の出口までしっかり考えた職業訓練を行わなくては意味がありません。私の知人である離職者は、県内の業種ごとの求人倍率の格差を全く知らないまま、県の準備したメニューだからということでパソコン事務課程を修了し、訓練内容と余り関係のない企業に何とか就職できました。彼らにとつては、仕事の種類もさることながら、正社員としてちゃんと採用されるのかどうかも極めて重大な問題です。いずれ何カ月もの期間、訓練をするのであれば、まず県内の雇用情勢をしっかりと伝えた上で、例えば大型自動車の運転免許とか、比較的容易な建設系の資格など、修了後に就職しやすい科目をメニューに加えるのも効果的なのではないでしょうか。これはもちろん、県内の労働力不足解消にも寄与します。ぜひ今後、県内の人手不足業種へ誘導するような離職者職業訓練を検討していただきたいのですが、知事の見解を伺います。

次に、県の商標戦略についてお聞きします。

「AKITA」という商標がEUの知的財産庁に登録されていることを御存じでしょうか。これは本県関係者ではなく、アキタ・ブランド・リミテッドというロンドンの会社が昨年出願し、認定を受けたものです。これにより、このままの状態では二〇二七年まで、ヨーロッパで化粧品や洗剤剤という分類において、「AKITA」を使った商標は使えないという状況になりました。調べてみると、この商標は、本県の関係商品や先んじて売り出そうとしたものではなく、「Akash and Nikita」というイギリスの日用品関連の業者が名前を省略して縮めた結果、偶然に「AKITA」となってしまったケースのようです。本来、ある程度著名な地名は商標として登録できないはずですが、EUの知的財産庁では残念ながら本県の地名を思い出しはもらえなかったよ

うです。

今、海外でも日本国内でも商標の出願が増加傾向にあり、特に中国は政府の補助金によって日米欧への出願数をこの三年間で七倍に急増させています。人口減少が避けられず、いかに外から稼ぐかが勝負である本県としては、この商標というものをもっと重視していかなければならないのではないのでしょうか。日本酒や木製品など、本県には世界に誇る品質を持つものが少なくありませんが、いざ販路を拡大しようとしたら「秋田」の名前を冠することができなかったという事態はあってはなりません。本来であれば、県が主導して洗練された統一ブランドを確立して商標登録し、県内企業に使用してもらうのがベストだと思います。しかし、それもそう簡単ではなく、既に始まっている商標の獲得競争には間に合いそうもありませんので、まずは本県関連銘柄が他者に登録されていないか、県としてしっかりとチェックすべきではないでしょうか。そして今回のEUのようなケースを防ぐため、必要であれば主要な商標候補を先行して登録申請するなど、世界の知的財産事情にもっと目を向ける必要があると思います。

平成二十七年に策定し、今年三月改定された秋田県知的財産活動推進指針では、特許を中心とした新技術の開発に重きが置かれているようですが、既にある魅力でしっかりと稼ぎ切れていないのも本県の弱点です。その意味で、この商標にもっと注目し、民間企業がしっかりと販路を拡大できるように県として十分な対応をすべきだと思いますが、知事の見解をお聞かせください。

次に、県庁職員の少子化問題について伺います。

「結婚しろ」、「子供を産め」などとストレートに言うとはラスメントだとされますので、慎重にお聞きします。

平成二十七年の県のアンケートによりますと、理想の子供の数は「三人」が五七％と圧倒的な一位である一方、現実の子供の数は「二人」が五四・三％で一位になっています。その違いの理由としては、「子育て

にお金がかかり過ぎる」が七一・八%と断トツの一位、第二位には「仕事に差し支える」が三七・八%となっています。希望出生数を実現できない理由第一位の「お金がかかり過ぎる」が比較的深刻ではない方々として、県内ではまず県庁職員が思いつきます。民間所得を基準にしているとはいえ、大方の中小企業よりはかなり高い給与水準で、不況下でも確実に賞与は支給され、何より倒産の危機もなく、老後も比較的安定している。少子化問題に先頭に立って立ち向かう職業でもありますし、一般県民よりは相当高い出生率であろうと予想しておりました。ところが、昨年度の包括外部監査結果で興味深いデータを見つけました。それは東北各県の児童手当の支給状況で、受給者一人当たりの支給額や対象児童数をまとめたもの、つまりは親一人当たりの子供の数が比較できるデータです。一般市民の比較で、本県は予想どおり東北第六位でした。問題は県職員の方です。他県もほぼ同じ給与水準で、むしろ地価などの住宅事情は宮城県や福島県よりもよい条件のはずですが、県職員同士の比較でもやはり東北最下位でした。この理由はよくわかりませんが、しかし、一般市民の数字と県職員の数字にわずかな差異しか見られないことから、本県職員は経済力の割には少子化傾向が強いことが言えると思います。

県がこれだけ人口減少に苦しみ、少子化問題の克服が自分たちの大きな使命であるにもかかわらず、自分の家族計画だけは別というのでは何の説得力もありませんし、親身な施策を講じることもできないでしょう。もちろん結婚・出産は個人の自由です。国が目指すのもあくまで希望出生率の実現であり、国民一人一人の願いを叶えるための障害を取り除くことが政策の主眼となっています。そうであれば、まずは県庁職員の皆さんが希望する子供の数を実現するための職場づくりを、県庁自らが徹底して行うべきではないでしょうか。県庁の各職場が出産に対してどのような雰囲気なのか、私には正確にはわかりませんが、妊娠した職員をみんな歓迎し祝福する、祝福どころか「ありがとう、みんな支える

から。秋田の大事な子供をしっかりと育ててください」、そのような雰囲気まで持っていきたいところです。他人と過去は変えられないが、自分と未来は変えられる。県庁職員の皆さんの頑張りには期待をします。知事からも、この件についてメッセージをお願いします。

次に、データ分析による政策立案について伺います。

県では、施策を一から考案する際にどのようなプロセスを経ているでしょうか。県庁に勤めたことがない私の想像ですが、ある課題に対して職員がアイデアを出し、想定される問題点など洗い出して練り上げ、部長の決裁を得るといって感じでしょうか。私は、この初めのアイデアを捻出するところが最も重要で、かつ、今の本県職員の不得意分野などではないかと感じています。この作業には幅の広い自由奔放な発想と、施策の対象となる人や環境などをできるだけリアルに想像する能力が求められることです。これは、正確性や公平性を至上命題とする行政職員に求めることにそもそも無理があるのかもしれませんが。そうかといって私が得意かというところ、そういうわけでもありません。土台この作業は大変に難しく、ごく一部の非凡なセンスを持つ人が世の中に革命的な変化を起したり、ビジネスで大成したりするものだと思います。

しかし、今日、テクノロジーによってこれが誰にでもできるようになりました。それがデータと人工知能の活用です。県がこれまでに行った県民意識調査をはじめとするアンケート結果などの膨大なデータは、宝の山です。結婚・出産の奨励や若者の定着促進など、なかなか目覚ましい結果の出していない分野で、県民はなぜ結婚・出産に踏み出せないのか、行政には何を本当に求めているのかといった問いに対する間違いない答えがその中に入っているからです。「この問いに対するこの回答が何%」といった単なる計数的な結果や、整理集計されなまま羅列してある自由意見などは、せっかくなある原石を全く磨かずに放置してあるようなものです。これらをデータ化して人工知能により分析すれば、課題の核心をついた実効性のある施策を、誰が見ても思いつくことができるよ

うになるかもしれません。

既にビジネスの世界ではデータの活用がかなり進んでいることは御紹介したとおりです。また、データは県庁の外にもたくさんあります。若年世代のユーザーが多いツイッターやインスタグラムなどには、誰にも気を遣わず並べられた本音の言葉があふれています。今やこうした情報を、地域を限定して収集したり、アルゴリズムと呼ばれる計算基盤により頻出単語やその傾向をあぶり出すなど、自在な分析が可能となっております。工夫次第で幾らでも活路を見出す手段はあります。迫り来る人口危機を前に手詰まり感を感じているのならば、これまでの経験や勘によるのではなく、顧客である県民の声そのものと言えるこのデータを活用した政策立案を導入されることをお勧めしますが、知事の見解をお聞かせください。

最後に、県が取得した不動産の未登記の問題について伺います。

県が収用等で不動産を取得した場合、通常は嘱託により登記手続を完了します。しかし、私が登記実務の現場で感じるのは、だいたい二十年から三十年前までの古い取得物件の中には、登記手続を怠り、前所有者の名義のままになっているものが相当数あるのではないかということです。この場合、市町村の固定資産税台帳には所有者の変更が反映されるため、特に当事者間に不都合は生じず、余り問題化することはありません。しかし、ひとたびその物件を活用する必要がある場合には、当然登記名義を県にしなければなりません。登記手続というものは、いかに法律上の権利が移転していても、あくまで登記簿上に記載された所有者をもとに申請するものです。したがって、登記簿上の所有者が死亡している場合には、その相続人全員の印鑑を集めるか、全員を相手取って登記手続請求訴訟を提起するしかありません。もし登記しないまま長期間が経過すると、当然相続人が枝分かれして多数になり、ますます手続が困難になっていきます。これがまさに所有者不明土地の増加した原因の一つであり、国が近年、相続登記を促進する理由です。対処するのは

早ければ早いほどよいので、少なくとも未登記不動産の調査を行うべきではないでしょうか。そして、もし膨大にあるのだとすれば、特に問題になりそうな物件だけでも少しずつ登記手続を進めるべきだと思いますが、県取得物件の登記手続の完了状況と、それに関する知事のお考えをお聞かせください。

以上で私からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●副議長（竹下博英議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 鈴木健太議員の一般質問にお答え申し上げます。まず、外国人材の活用でございます。

本県では外国人労働者が少なく、とりわけ外国人技能実習生が少ない状況にあります。これは、岩手県や山形県では、食品加工、機械加工、自動車整備など多様な業種を対象とする監理団体が多くあるのに対し、本県では、縫製関係の団体のみとなっていることによる受け入れ業種の少なさが要因の一つと考えられます。しかしながら、有効求人倍率が高止まりし、人手不足が深刻化する中で、県内の多くの業種において、技能実習制度の活用に対する関心が高まってきております。また、農業や建設、介護などを想定し、新たな在留資格による外国人材の受け入れ拡大が「骨太の方針」に示されたところであり、こうした状況を踏まえ、県としては、ウェブサイトでの情報提供を強化するとともに、県内企業等を対象とした技能実習制度に関するセミナーを開催するほか、商工団体、金融機関などの関係機関による協議の場を設置し、幅広い業種において適正な形で外国人材の活用が促進されるよう、積極的に取り組んでまいります。

次に、災害時の情報共有システムでございます。

大雨や洪水などの災害から住民の生命・財産を守るためには、災害に関する情報を迅速かつ正確に提供することが重要であり、県では、「防

「災害ポータルサイト」により、気象、雨量、河川の水位に加え、市町村が発令する避難勧告等に関する情報を一元的に発信しております。また、災害時におけるSNSの活用は、自らの情報を発信するとともに、多くの情報をリアルタイムに収集できることから、熊本地震のような大規模災害の際には、安否の確認や交通機関の運行状況等の情報共有に有効であったと評価されております。さらに、避難勧告等が発令された区域においても、道路の冠水等の情報がSNSで共有されることにより、避難所のみならず、自宅の二階にとどまる「屋内安全確保」など、住民のより適切な避難行動につながるものと考えているところであります。

県としては、今年九月に北秋田市で実施する総合防災訓練において、住民がSNSによる情報発信を体験する場を設け、その利便性等について理解を深めることとしておりますが、一方で、SNSについてはデマや風評を助長するという課題もあることから、今後は、御指摘のDITSを含め、情報共有システムを導入している自治体における災害時の活用状況や有効性などについて、鋭意研究・検討してまいります。

次に、小規模企業者の生産性革命でございます。

第四次産業革命による産業・社会の変革は、本県にとっても多大な影響を及ぼすものであり、時代の潮流を見据え、積極的に対応する必要がありますことから、県では、新たにデジタルイノベーション戦略室を設置したほか、民間主体での取り組みを促進するため、地元中小企業の社長さんであるあきた工業会会長をトップとする「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」を設立したところであります。

一方で、県内の小規模企業者等においては、これまで情報化や技術導入が十分に進んでいなかったことが実情であり、現状に対する理解不足とともに、ICT等の活用によって経営改善や新たなビジネスチャンスの可能性があるとの認識が、まだまだ浸透していないと感じております。このため、私自らも従前から様々な機会を捉え、ICTに理解を示さない経営者は急速に進む経営環境の変化を危機感を持って認識すべきであ

るとの発言を繰り返すなど、幅広い分野におけるデジタルテクノロジーへの対応について、その必要性を強く説いてきたところであります。また、中小企業向けの補助金制度については、若者等の県内就職の受け皿となるよう雇用の拡大を促す制度も引き続き必要と考えておりますが、こうした取り組みに加え、生産性向上に資する設備導入等に対し、雇用を要件としない支援制度を創設するなど、産業界の実情に合わせた新たな施策も実施してきております。

いづれにいたしましても、今年度を「デジタルイノベーション元年」と位置づけ、セミナーや広報など普及啓発に係る取り組みを積極的に行うことにより、県内企業が第四次産業革命は自らの問題であるとの認識を新たにしっかりと向き合っていけるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、電子マネー決済の導入促進でございます。

本県における電子マネー等によるキャッシュレス決済は、平成二十六年度の商業統計調査によると、小売業におけるプリペイド型電子マネーとクレジットカードの販売額比率が、全国の一六・一％に対し、本県では一一・六％であり、他県に比較して進んでいない状況が推察されます。キャッシュレス決済は、消費者の利便性の向上に加え、事業者においては、顧客ニーズや人手不足への対応のほか、購買履歴等取引データのマーケティングでの利活用が新たなサービスや付加価値の源泉となる可能性もあることから、今後は、さらなる普及促進が必要であるものと考えております。

こうした中、秋田県商工会連合会では、中小企業・小規模事業者の売り上げ増加や生産性向上等に向けて、「情報化推進研究会」を立ち上げ、キャッシュレス化の推進を検討課題としているなどの動きが出てきております。県といたしましても、今年度新設した小規模企業者元気づくり事業費補助金などのほか、国の支援制度等も活用しながら、商業・サービス事業者のキャッシュレス化への取り組みを支援してまいります。

また、公共交通機関につきましては、厳しい経営環境にある本県のバス事業者において、多額の費用を要することや収益改善効果が不透明であることから導入が進んでおりませんが、県民の利便性向上や観光誘客促進の観点から、ＩＣカードの導入メリットや他県の導入事例、国の支援制度等について、バス事業者や自治体に周知するなど、今後も関係機関と情報共有を図ってまいります。

なお、秋田市が昨年度設置した、県や交通事業者等で構成される秋田市交通系ＩＣカード導入推進協議会からは、「バス利用促進に向けＩＣカードの早期導入に向けた検討が必要」との提言がなされたところであり、県といたしましても今後の市の動向を注視してまいります。

次に、離職者職業訓練の最適化でございます。

離職した方々の再就職の促進に向けた職業訓練については、県及び国の機関が役割分担しながら、企業のニーズに応える多様なコースを設定し実施しております。県では、民間教育訓練機関を活用し、介護職員初任者研修や、あらゆる年代・業種に共通する基礎的なスキル習得のためのパソコン研修などを実施しているほか、鷹巣技術専門学校において建設機械運転科を開設しております。また、ポリテクセンター秋田では、実技を重視した技能の習得を目的に、機械加工や電気設備、ビル管理など将来の資格取得に役立つコースを設定しているところであります。受講する訓練科目については、訓練修了後の早期就職につながるよう、ハローワークが求人・求職情報の提供や必要なアドバイスをを行い、最終的には受講者本人が決定することになっております。

今後、離職者職業訓練の実施に当たっては、必要に応じて労働局等関係機関と協議し、訓練科目を見直すとともに、受講者のニーズを尊重しながら、求人・求職のミスマッチの解消に努めてまいります。

次に、県の商標戦略でございます。

県内企業の海外展開においては、自社製品の差別化や権利の保護のため、商標権をはじめとした知的財産対策は重要であるものと認識してお

ります。このため、県においては、あきた企業活性化センターに秋田県知財総合支援窓口を設置し、商標権の海外展開を含めた知的財産全般の個別相談に対応するとともに、貿易支援機関等で構成する「あきた海外展開支援ネットワーク」等を通じて、海外での出願事例等を紹介し、注意を喚起しているところであります。また、国やジェットロにおいては、海外における商標の登録状況に係る無料調査や商標等の出願費用のほか、商標を先取り登録された場合の取消訴訟等の費用に対する補助を行っております。

今後、県といたしましては、ジェットロ等との緊密な連携のもと、本県に大きな影響を与える地名の商標出願状況等について一層の情報収集に努め、海外展開を支援する関係団体に対し提供するとともに、商標に係る補助制度の積極的な周知を図ることなどにより、県内企業の海外への販路拡大につなげてまいります。

次に、県庁職員の少子化問題でございます。

本県においては、経済的支援を中心とした、結婚・妊娠・出産へのサポートや子育てしやすい環境の充実など少子化対策に取り組んでおりますが、一方で、所得の向上が婚姻率や出生率の向上に必ずしも直接的には結びついていないとの指摘もなされております。このため、今後は、地域の歴史や気候・風土、ライフスタイルなどの社会的要因と結婚・出産との関係を分析し、それぞれの地域の特性に応じた、きめ細かな少子化対策を検討していくこととしております。

少子化対策を進める上では、県民や企業など社会全体で結婚・出産・子育てを応援するという機運を醸成していくことが重要であり、県職員の間においても、子供や子育てに関する話題があふれ、明るくはつらつとした職場になるよう、職員とともに鋭意取り組んでまいります。

次に、データ分析による政策立案でございます。

県では、これまで、県民との対話やアンケート調査、あるいは市町村・団体との意見交換などを行いながら県政へのニーズを把握すると

もに、統計データの分析等を行い、必要な政策を打ち出してまいりました。こうした中、ビッグデータやAIに代表される第四次産業革命のイノベーションが急速に進行しており、先端テクノロジーを行政事務に取り込む動きが出てきております。県においても、今後、県民からの問い合わせに対するAIによる自動回答や、ソフトウェア型のロボットを用いた定型業務の自動化など、新技術を活用し、業務の効率化を図ってまいります。

行政分野におけるAIの活用は、定型業務にとどまらず、将来的には技術の進展に伴い、その活用範囲が広がっていくものと想定されます。

一方、AIに学習させるデータやその活用方法によっては分析結果が大きく左右されることから、どのようなデータをいかにして分析するのかを慎重に見極めることが重要であり、こうした新しい技術に関する専門的知見の習得など、職員の資質向上を図っていくことも必要であります。また、精度の高い分析結果であっても、これをどのように政策に反映するかについて、最終的には人間が責任をもって判断していくべきものと認識しております。

いずれにしましても、人口減少や高齢化の急速な進行に伴い、今後ますます多様化・複雑化する行政ニーズを的確かつ効率的に把握していくためには、大量のデータの収集・分析を得意とするAIの活用は検討に値するものと考えております。このため、今後、具体的な政策を立案するための支援ツールとして、AIの活用の可能性について研究してまいります。

最後に、県取得不動産の未登記問題でございます。

県が取得する不動産について、現在は登記の完了確認後に支払い手続を行うことになっており、換地処分を伴う場合などを除き、未登記は発生しない仕組みになっております。しかしながら、こうした取り扱いをする以前においては、昭和四十年代を中心に相当数の未登記物件が生じており、これまで関係者の特定や協力を得るための説明に努めながらその

解消を図ってきたところでありますが、時間の経過とともに権利関係が複雑化するなどにより、手続が進んでいない状況になっております。

こうしたことから、未登記不動産について、その現況や登記に向けて解決すべき課題、将来の利活用の可能性などの調査を実施し、その結果を踏まえて、重点的に取り組む物件を選定しながら、未登記の解消に鋭意努めてまいります。

以上でございます。

●七番（鈴木健太議員） 項目によっては大変前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。一点だけちよつと確認をさせていただきたいと思っております。

外国人材の活用について、セミナーをやる、それから協議の場を設けるといふことで、取り組まれるとのことですが、結局のところ、所管――責任を持つてこのテーマについて所管するのは、産業労働部の雇用労働政策課ということでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 総括的には、そこが主体でございます。ただ、例えば介護だとか、あと農業の方もございます。今一番の業種からすると、従業員の比率で多いのが産業労働部の関係ですので、そこを中心に連携をとりながら、農業の方も、例えば福祉の介護の方は、前に国に特区の申請をしたこともございます。そういう経験もございまして、関係のネットワークを組みながら、いずれこれについて骨太の方針からかなり進むと思っております。ですから、国との関係もございまして、こころは相当前とは違った対応ができ、また、これによって県内企業の意識も変わるかと思っております。確かに、繊維縫製関係はずつと使ってますけれども、ちよつと戸惑う業種もございます。ただ、大分そういうところが、全体の雰囲気は違っていますので、その拒否反応も少なくなってきましたので、そういうところを含めて、今までのやり方とはちよつと違ってくると思っております。外国人労働者を入れるのは是という立場でこれからやる

必要があると思います。

●副議長（竹下博英議員） 七番鈴木議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時十七分散会

